

令和3年

第1回美浜町議会臨時会会議録

令和3年1月20日 開会

令和3年1月20日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

## 令和3年第1回美浜町議会臨時会会議録目次

1月20日（水曜日）第1号

議 事 日 程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	2
開会及び会議の宣告	2
会議録署名議員の指名	3
会 期 の 決 定	3
議案第3号及び議案第4号（撤回）	3
報告第1号から議案第5号まで5件一括提案説明	4
議案第1号（質疑・討論・採決）	6
議案第2号（質疑・討論・採決）	6
議案第5号（質疑・討論・採決）	7
議案第6号（提案説明・質疑・討論・採決）	8
閉 会	9

令和3年1月20日（水曜日）

第1回美浜町議会臨時会会議録（第1号）

令和3年1月20日（水曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 報告第1号 専決処分事項の報告について  
報告第2号 専決処分事項の報告について  
議案第1号 事務用タブレット端末等物品売買契約の締結について  
議案第2号 美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第3号 河和南部文化交流館の設置及び管理に関する条例について  
議案第4号 美浜町使用料条例の一部を改正する条例について  
議案第5号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第8号）

◎ 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
追加日程第1 議案第3号、議案第4号の撤回の件  
日程第3 報告第1号 専決処分事項の報告について  
報告第2号 専決処分事項の報告について  
議案第1号 事務用タブレット端末等物品売買契約の締結について  
議案第2号 美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第5号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第8号）  
追加日程第2 議案第6号 河和南部文化交流館の設置及び管理に関する条例について

◎ 本日の出席議員（13名）

- |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 山本辰見君 | 3番  | 森川元晴君 |
| 4番  | 石田秀夫君 | 5番  | 杉浦剛君  |
| 6番  | 廣澤毅君  | 7番  | 大寄暁美君 |
| 8番  | 中須賀敬君 | 9番  | 横田貴次君 |
| 10番 | 荒井勝彦君 | 11番 | 大岩靖君  |
| 12番 | 横田全博君 | 13番 | 野田増男君 |
| 14番 | 丸田博雅君 |     |       |

◎ 本日の欠席議員（1名）

- 2番 鈴木美代子君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（13名）

- |          |        |        |       |
|----------|--------|--------|-------|
| 町長       | 齋藤宏一君  | 副町長    | 八谷充則君 |
| 教育長      | 山本敬君   | 総務部長   | 杉本康寿君 |
| 厚生部長     | 高橋ふじ美君 | 産業建設部長 | 鈴木学君  |
| 教育部長     | 夏目勉君   | 総務課長   | 大松知彰君 |
| 秘書課長     | 中村裕之君  | 企画課長   | 戸田典博君 |
| 健康・子育て課長 | 宮崎典人君  | 学校教育課長 | 近藤淳広君 |
| 生涯学習課長   | 谷川雅啓君  |        |       |

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長 日比郁夫君 主幹兼議会係長 森秀雄君

〔午前9時00分 開会〕

○議長（大岩 靖君）

おはようございます。令和3年第1回美浜町議会臨時会開催に当たり、皆さんの御出席をいただきありがとうございます。

今朝はたいへん寒い日でした。今日は大寒ということで。毎朝、新聞を眺めると、一番気になるところが町内の感染者の数というのを私は毎日見るわけではありますが、皆さんご存じのように、美浜町・南知多町は24人、25人で推移しております。知多半島の中では、まだ何とか踏ん張っていただいております。ただ、隣の武豊町さんにおかれましては、もう80人を超えてきているという、すぐ近くまで来ております。特に、この美浜・南知多町、医療関係の人は本当に毎日大変な思いで、医療に従事しておることだと思います。私たちも毎回このコロナのことを言いますが、本当に注意してこれ以上町内、そして他の近くからもコロナの感染者が拡大しないように、私たちからも注意喚起を促し、みなさんと共に何とかこの事態を終息させるためにも頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会議に先立ち、お願いします。お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくよう御協力をお願い申し上げます。

また、美浜町議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う予防対策として、議場内でのマスク着用を推奨しております。

あくまでも予防のための着用であり、傍聴者、議員並びに職員の健康と安全確保を考慮したものです。

咳エチケットや、マスク着用の感染症予防対策への御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、議会議員及び町執行部の職員においては、マスクを着用したままの発言となりますので、不明確にならないように努めてくださるようお願いいたします。

開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いいたします。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

皆さん、おはようございます。また、改めまして今年もよろしくお願い申し上げます。

本日、令和3年第1回美浜町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多忙の中、御出席くださりまして誠にありがとうございます。

1月13日には実は県の町村会がございました。その席でも、一番愛知県中、あらゆる行事が全部ストップということで、また今年も大変な、それを継続して迎えたなということで、みなさん様々に今の状況を心配しております。なかでも、「愛知県内の中で知多半島、非常に比率が少ない。なぜ。」このような質問がございました。「知多半島は風がよく通るからいいのではないか。」そんな答えを出しながら、特に、昨日の郡の町村会があって、先ほど議長が言われたとおりです。「東浦、同じ町村でも武豊町非常に多い。南部は非常に少ないでいいね。」みんながそう言ってくれました。このまま町民の皆さんが、それぞれに努力をされておるおかげかなと思います。これから、何とかこれを食い止めるように町民に皆さん方からもぜひ激励をしながらやっていただけたらと思います。

また今日は議員の皆様におかれましては、本当にコロナ禍の中でたいへんだと思いますけれど、ぜひ慎重審議のう え、お認めくださるようお願い私の開会の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回美浜町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

2番 鈴木美代子議員から、欠席するとの連絡がありました。

次に、本臨時会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたから御確認願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○議長（大岩 靖君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において4番 石田秀夫議員、12番 横田全博議員を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定

#### ○議長（大岩 靖君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

ここで、本日町長より提出された議案第3号 河和南部文化交流館の設置及び管理に関する条例について及び、議案第4号 美浜町使用料条例の一部を改正する条例についてを、撤回したいとの申し出があります。

議案第3号、議案第4号撤回の件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

議案第3号、議案第4号撤回の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

---

### 追加日程第1 議案第3号、議案第4号撤回の件

#### ○議長（大岩 靖君）

追加日程第1、議案第3号、議案第4号撤回の件を議題にします。

町長から、議案第3号、議案第4号の撤回の理由の説明を求めます。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

#### ○町長（齋藤宏一君）

本日提出しました、議案第3号 河和南部文化交流館の設置及び管理に関する条例について及び、議案第4号 美浜町使用料条例の一部を改正する条例についてでございますが、河和南部文化交流館の管理において、旧保育所施設

を有料で貸し出すにあたり国へ用途変更の確認を求めた結果、令和3年1月18日付けで有料での使用は不可との回答がございました。

よって、美浜町議会会議規則第19条の規定に基づき、本議案の撤回をお願いするものでございます。

撤回の理由説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

**○議長（大岩 靖君）**

説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第3号、議案第4号の撤回の件を、許可することに御異議ありませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大岩 靖君）**

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号、議案第4号の撤回の件を許可することに決定しました。

---

**日程第3 報告第1号 専決処分事項の報告についてから**

**議案第5号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第8号）まで5件一括提案説明**

**○議長（大岩 靖君）**

日程第3、報告第1号 専決処分事項の報告についてから議案第5号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第8号）まで、以上5件を一括議題とします。

以上5件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

**○町長（齋藤宏一君）**

本日御提案申し上げますのは、報告第1号 専決処分事項の報告についてをはじめとして5件でございます。

早速、提案理由を御説明いたします。

初めに、報告第1号 専決処分事項の報告についてでございますが、去る令和2年11月11日水曜日午前9時45分頃、美浜町大字野間字前川地内の国道247号のT字路において、本町職員の運転する公用車が、県道野間河和線から国道247号へ合流するため減速しつつ走行していたところ、国道側より大きく膨らんで左折してきた常滑市在住の方が運転する小型乗用車と衝突する事故が発生いたしました。

この事故により公用車前方のバンパーやフェンダー等が破損したため、双方で話し合いを行った結果、示談が成立し、公用車の修理費全額を相手方が支払うことで協議が調いました。

よって、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額及び和解について令和2年12月18日付けで専決処分をいたしましたので、同条2項の規定に基づき議会に御報告申し上げます。

次に、報告第2号 専決処分事項の報告についてでございますが、去る令和2年11月16日月曜日午前10時50分頃、美浜町大字河和字上前田地内の町道河和中学校線において、南進する本町の巡回ミニバスと北進する美浜町在住の方が運転する軽自動車とすれ違う際、互いのサイドミラーが接触する事故が発生いたしました。

この事故に関しまして、相手方のサイドミラーが破損したため、双方で話し合いを行った結果、示談が成立し、損害賠償金として車両修理費用の5割、3,465円を町が支払うことで協議が調いました。

よって、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額及び和解について、令和2年12月28日付けで専決処分をいたしましたので、同条2項の規定に基づき議会に御報告申し上げます。

なお、損害賠償金につきましては、本町が加入しております、全国自治協会自動車損害共済保険から支払われることとなっております。

次に、議案第1号 事務用タブレット端末等物品売買契約の締結についてでございますが、契約を締結するにあたりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第2号 美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、河和南部公民館を廃止するため、本条例の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第5号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第8号）についてでございますが、第1条において、歳入歳出それぞれ4,077万2,000円を追加し、補正後の予算総額を110億324万4,000円とするものでございます。

私からの提案理由の説明は以上でございます。

なお、順次関係部課長から説明いたしますので、慎重に御審議いただきお認めくださるようお願い申し上げます。

[ 降 壇 ]

#### ○総務部長（杉本康寿君）

それでは、議案第1号 事務用タブレット端末等物品売買契約の締結についてを御説明いたします。

去る令和2年12月23日に指名業者7社による指名競争入札を執行いたしました。

その結果、お手元資料1のとおり、株式会社大塚商会中部支店が1,766万4,440円で落札をいたしました。

消費税及び地方消費税176万6,444円を加えた1,943万884円で本契約を締結するにあたり、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

購入の目的といたしましては、係長以上の事務用の端末をタブレット端末とし、幹部会議や予算査定などにおいてタブレットを使用することで係長以上が出席する会議のペーパーレス化を目指し、経費削減と業務効率化を図るものでございます。

なお、納期につきましては、本年3月19日を予定しております。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

#### ○教育部長（夏目 勉君）

次に、議案第2号 美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、去る12月の行政報告会にて御報告しましたとおり、南部地区の3区長との協議を重ねた中で令和3年4月より南部保育所の再編に伴い、南部保育所を新たな地域の施設として位置づけをし、地域住民の地域活動の場と本町の郷土資料の保管、展示等の場として利用をする河和南部文化交流館とするため、美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正をお願いするものでございます。

議案第2号の説明は以上でございます。

#### ○総務課長（大松知彰君）

次に、議案第5号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第8号）について御説明いたします。

初めに、歳出から説明しますので、補正予算書14、15ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の予防接種事業においては、新型コロナウイルスワクチン接種のための医師、看護師等に支払う予防接種報償金をはじめ電算システム改修、接種のためのクーポン券発行や医療機関等への委託料及びワクチン保存に必要な冷凍庫等の購入のための経費を計上いたしました。

10款教育費、1項教育総務費、3目義務教育振興費の空調設備設置事業においては、小中学校の特別教室に空調機器を設置する工事費を計上いたしました。

2項小学校費、1目学校管理費の小学校運営事業においては、新型コロナウイルス感染症対策及び学習保障等にかかる支援としての消耗品費を計上いたしました。

続いて、歳入について説明いたします。

12、13ページをご覧ください。

16款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金においては、新型コロナウイルスワクチン接種対象費負

担金を、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を、6目教育費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症に対応するための学校保健特別対策事業費補助金を計上いたしました。

20款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金においては、今予算の財源不足分を計上いたしましたが、この繰入金は、今後の補正予算において、国から交付される見込みの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金との財源更正を予定しております。

議案第5号の説明は以上でございます。

**○議長（大岩 靖君）**

報告第1号から議案第5号までの説明が終わりました。

ここで、暫時休憩とします。再開時間は追って放送でお知らせします。

[ 午前 9 時 21 分 休憩 ]

[ 午前 9 時 50 分 再開 ]

**○議長（大岩 靖君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより順次、議事を進めてまいります。

最初に、議案第1号 事務用タブレット端末等物品売買契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[ 「意義なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

御異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第1号 事務用タブレット端末等物品売買契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

**○議長（大岩 靖君）**

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大岩 靖君）**

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大岩 靖君）**

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第2号 美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての採決に入りますが、本案は、地方自治法第244条の2第2項並びに美浜町公民館の設置及び管理に関する条例第3条の規定により出席議員の3分の2以上の同意を必要とします。

また、この場合は議長も表決権を有しますので、表決権を有するただいまの出席議員数は13名であります。

この採決は、起立によって行います。

ただいまの出席議員は13名であります。その3分の2以上は9名以上であります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者「起立」〕

**○議長（大岩 靖君）**

起立13名であります。

よって、所定の数以上でありますので、本案は原案のとおり可決されました。着席願います。

次に、議案第5号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大岩 靖君）**

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大岩 靖君）**

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大岩 靖君）**

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第5号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○議長（大岩 靖君）**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩とします。そのままお待ちください。

〔午前 9 時 55 分 休憩〕

〔午前 9 時 56 分 再開〕

**○議長（大岩 靖君）**

会議を再開します。

お諮りします。町長から、議案第6号 河和南部文化交流館の設置及び管理に関する条例についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第2としてただちに議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第6号 河和南部文化交流館の設置及び管理に関する条例についてを日程に追加し、追加日程第2としてただちに議題にすることに決定しました。

---

## 追加日程第2 議案第6号 河和南部文化交流館の設置及び管理に関する条例について

### ○議長（大岩 靖君）

追加日程第2、議案第6号 河和南部文化交流館の設置及び管理に関する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、説明願います。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

### ○町長（齋藤宏一君）

本日追加で御提案申し上げますのは、議案第6号 河和南部文化交流館の設置及び管理に関する条例についてでございますが、河和南部公民館の廃止及び南部保育所の再編に伴い、新たに地域住民の地域活動の場を設置するため本条例の制定をお願いするものでございます。

私からの提案理由の説明は以上でございます。なお、詳細につきましては教育部長から説明致しますので、慎重に御審議いただきお認めくださるようお願い申し上げます。

### ○教育部長（夏目 勉君）

議案第6号 河和南部文化交流館の設置及び管理に関する条例についてでございますが、先程、議案第2号で御説明しましたとおり、令和3年4月より、河和南部公民館の廃止及び南部保育所の再編に伴い、南部保育所を新たな地域の施設として位置づけをし、地域住民の地域活動の場と本町の郷土資料の保管、展示等の場として利用をする河和南部文化交流館とするため、新たに施設の設置及び管理について必要な事項を定める必要があり、河和南部文化交流館の設置及び管理に関する条例の制定をお願いするものでございます。

議案第6号の説明は以上でございます。

### ○議長（大岩 靖君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで、暫時休憩とします。再開時間は追って放送でお知らせします。

〔午前10時00分 休憩〕

〔午前10時30分 再開〕

### ○議長（大岩 靖君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案第6号についての質疑に入ります。質疑はありますか。

12番 横田全博議員。

### ○12番（横田全博君）

この条例の中で、第11条 交流館の会議室及び集会室の使用料は無料とする。という形になっておりますけれども、今、他の公共施設につきましては、全て多分有料だと思っておりますが、ここの交流館を無料とするという根拠はどのようなところにあるのでしょうか。

### ○生涯学習課長（谷川雅啓君）

ただいまの御質問についてでございますが、平成5年に南部保育所を建設いたしまして、国の補助金を使って建設しております。国に用途変更の確認をしたところ有償貸付はできない。と回答を頂いたことから無料としての使用ということにしましたのでよろしくお願いいたします。

**○議長（大岩 靖君）**

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大岩 靖君）**

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大岩 靖君）**

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大岩 靖君）**

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより、議案第6号 河和南部文化交流館の設置及び管理に関する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○議長（大岩 靖君）**

挙手全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了しました。

閉会に当たり、町長より御挨拶を願います。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

**○町長（齋藤宏一君）**

令和3年第1回美浜町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

今臨時会に上程いたしました議案第1号をはじめとする全議案いずれにつきましても、慎重審議のうえ、御承認いただけたことに厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染者の増加により、首都圏に続き愛知県も緊急事態宣言が発令され厳しい状況が続きますが、議員の皆様におかれましても、お体を充分御自愛いただきまして、これからも町のために御支援いただくことをお願いし、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔降壇〕

**○議長（大岩 靖君）**

ありがとうございました。

これにて、令和3年第1回美浜町議会臨時会を閉会します。御協力ありがとうございました。

〔午前10時35分 閉会〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年1月20日

美浜町議会

議長 大岩 靖

議員 石田 秀夫

議員 横田 全博